

令和3年度 事業報告

○公益社団法人下松市シルバー人材センター

1 概況

我が国においては、少子高齢化が進展し、高齢者人口が増加する中、高齢者を含めた働き方改革等諸施策を推進し、誰もが生きがいをもって充実した生活を送ることができる「生涯現役社会」づくりを目指した動きが活発になってきており、高齢者が培ってきた知識や能力を活かして地域に密着した仕事に就き、ボランティアなど様々な社会活動に参加・貢献する組織として、シルバー人材センターの役割も、さらに増してきています。

しかし、近年のシルバー人材センターを取り巻く環境は、民間事業所での適正就業の推進、雇用の延長等によって、新規会員の加入が伸び悩むなど厳しい状況が続いています。加えて、令和3年度は、令和2年1月に始まった新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大が継続しており、様々な分野での経済活動抑制を余儀なくされた1年となり、当センターにおいても少なからず、影響を受けることとなりました。

このような状況の中、当センターでは、会員・役職員が一丸となって、地域社会の信頼と期待に応えながら、シルバー人材センター事業の推進を図るべく、会員の拡大・就業機会の確保に努めてまいりました。

以下、令和3年度事業実施概要について報告します。

(1) 会員の動向

会員の状況は、新たに38人の入会者がありましたが、退会した会員が65人で、年度末会員数433人（男性288人、女性145人）となり、前年度末の460人と比べ27人の減となりました。

(2) 事業実績

受託事業の事業実績は、受注件数1,879件で、前年度の1,901件に対して、22件の減、契約金額は約1億9,121万円で、前年度の約1億9,799万円から約678万円の減となりました。

労働者派遣事業の事業実績については、受注件数30件で、12事業所へ40人の会員を派遣しており、契約金額約2,335万円で、前年度の約2,983万円から約648万円の減となりました。

受託事業及び労働者派遣事業の契約金額の合計が約2億1,456万円で、前年度の約2億2,782万円から約1,326万円の減となりました。

なお、収支決算については、経常収益計及び経常費用計が約2億4,024万円で収支相償となりました。

就業率については、86.8%となり、前年度の83.9%から2.9ポイントの増となりました。

(3) 組織体制の充実強化

第三次中期基本計画に掲げる課題の実現と計画の推進に向けて、総務・広報・就業開拓・安全の各委員会を中心に、組織の活性化に取り組みました。

会報「星のさと」「事務局だより」等を配付し、会員への情報提供と連帯意識の高揚を図りました。

独自事業として、引き続き、正月飾り製作班の輪飾り・門松づくり、ハーブの会の軽食・スイーツづくり、布倶楽部の布製品・小物づくり、木工品製作班の木工品づくりの各事業を実施しました。

(4) 就業開拓の推進

就業開拓推進員により、官公庁、民間企業及び一般家庭等を逐次訪問し、就業情報を収集し、就業機会の開拓に努めました。また、未就業の会員を対象とした「共同作業」を令和4年3月15日に実施し、未就業会員が一人でも多く就業するきっかけとなるように取り組みました。

(5) 普及啓発活動

市の広報やマスメディアを活用し、シルバー人材センター事業の普及啓発に努めました。10月の普及啓発促進月間では、例年実施しているボランティア奉仕作業を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から取り止め、市内公共施設において、センター事業PRのパネル展示を実施しました。

また、11月5日（金）に「第13回グラウンド・ゴルフ大会」を主催し、一般市民との交流、センター事業の周知を図りました。

(6) 安全・適正就業の推進

安全就業については、「事故ゼロ」を目標に掲げて「安全だより」の発行及び安全パトロールを実施し、安全への周知徹底を図りました。

しかしながら、会員の負傷事故が3件、物損事故が5件発生しました。

会員・役職員が一丸となり、今後も尚一層事故の防止に努める必要があります。

「安全・適正就業推進大会」は、7月9日（金）に開催を予定していましたが、コロナ禍のため中止し、大会で実施予定だった内容を「安全だより」に掲載して会員に配付しました。

適正就業については、会員への適正就業基準の周知及び発注者への適正就業ガイドラインを活用した周知と理解の促進に努めました。

(7) 福利厚生事業

会員相互の親睦交流を図るための「日帰り親睦旅行」は、今年度も中止となりました。また、会員研修会・親睦会についても令和4年2月11日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止としました。

○ 下松市勤労者総合福祉センター

1 概 況

(1) 施設の利用促進

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じながら、センターの有効かつ公平な利用を図るため、市をはじめ各関係団体及び一般市民の協力を得ながら利用者の増加に努めました。

(2) 施設の維持管理

築後30年以上経過して、施設・設備の老朽化が進んでいる事に加え、令和2年7月に指定避難所に指定された事により、要援護者の避難に備えて耐震化・バリアフリー化をするとともに、建物の長寿命化を図ることを目的として、大規模改修工事を実施しました。工事完了後は、日常点検及び各専門業者による点検委託を実施し、建物の維持管理に努めました。

(3) 施設の利用状況

①体力づくり

体力増進、健康保持のため、体操教室の開催及び卓球、バドミントンなどスポーツの場としての利用を図りました。

②教養文化

オカリナ、大正琴等各種講座を開催しました。

(4) 就業支援

ハローワークの求職情報を掲示するとともに、技能講習会場としての活用に努めました。